

●香川県告示第33号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年2月5日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成22年2月5日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松王越坂出線（16号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市高屋町字下新開甲1637番 1地先から 坂出市高屋町字下新開1629番地 先まで	前	16.0~16.0	100	地方道路整備事業によるバイパス建設の設計変更に伴う道路区域の見直し
	後	23.0~33.0	100	